

新型コロナウイルス感染予防対策の強化について

愛知県の感染状況は、新規陽性者が過去最多を記録するなど、厳しい状況が続いております。

国においても1月7日、首都圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）を対象に緊急事態宣言を発出し、2月7日（日）までの期間、外出の自粛や飲食店に対する営業時間の短縮要請の強化を始めとする緊急事態措置の実施が決定されたところであります。

愛知県においても、第3波の克服に向け、首都圏における措置に準じ、県内全域を対象として実施している営業時間短縮要請を2月7日迄延長するとともに、県民の皆様へ「特にお願いする感染防止対策」として、夜間の不要不急の外出や、首都圏への移動自粛などが取りまとめられました。

村民の皆様におかれましては

- ① 首都圏への移動自粛
- ② 高齢者等への拡大防止
- ③ 感染防止対策の徹底
- ④ 会食・飲酒は、普段から一緒にいる人と少人数で、短時間・適度な酒量で

「感染しない・させない」ため、引き続き感染予防に努めて頂きますようお願いいたします。

令和3年1月8日

豊根村新型コロナウイルス感染症対策本部